

■令和6年度の主な男女共同参画関連事業(人権課男女共同参画室)

○瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会事業(事務局：丸亀市男女共同参画室)

《女性活躍推進講演会》

定住自立圏内の企業経営者・労務担当者等を対象に、ワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進をテーマとした講演会を開催。

日時：令和6年11月11日(月)13:30～15:00

場所：丸亀市綾歌総合文化会館アイレックス小ホール

講師：青木久美子さん(NPO団体はたらくしろくま代表、国家資格キャリアコンサルタント)

演題：人的資本経営とダイバーシティ

～女性にやさしい会社から、誰もが働きやすく働きがいのある会社へ舵を切る～

参加者：157人

《女性活躍実践アイデア企業の周知》

令和2年度から4年度に実施した女性活躍実践アイデア企業顕彰事業にて、奨励賞を受賞した企業(7社)の具体的な取組事例や受賞企業への取材記事、国の制度などを紹介する「女性活躍実践アイデア企業の紹介リーフレット」を5,430部作成し、定住自立圏域内2市3町(丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町)の企業等に配布した。

○丸亀市女性議会

誰もが生き生きと幸せに暮らせるまちづくりを目指して、女性の視点から市政に対する意見・提案などを直接発言していただく場として丸亀市女性議会を開催。

日時：令和7年1月25日(土)13:30～16:30

場所：丸亀市役所5階 議場

参加者：40代～70代の女性10人

○パープルリボンキャンペーン

11 月は、「女性に対する暴力をなくす運動期間（11/12～11/25）」及び「児童虐待防止月間」であることから、あらゆる暴力のない社会を目指し、DVや児童虐待の早期発見・防止につなげるため、子育て支援課家庭児童相談室と連携し、合同で街頭キャンペーンを実施。街頭キャンペーンには、行政のほか、かがわ男女共同参画推進員や主任児童委員の皆様にも啓発グッズの配布にご協力いただいた。

・街頭キャンペーンの日時・場所

11 月 19 日（火）9：00～10：00 讃さん広場

11 月 19 日（火）11：00～12：00 ゆめタウン丸亀

11 月 20 日（水）11：00～12：00 フジグラン丸亀

この他、DV防止等の啓発として、随時、希望する市内の高等学校等において、「若年層に対する性暴力被害防止啓発教室」や「デートDV防止・性暴力被害防止啓発パネル展」、「デートDV防止の小冊子の配布」等、デートDVや性暴力被害の正しい理解と防止を目的に、若年層を対象とした啓発活動を行っている。

○男性の育児休業取得促進奨励金の支給

要件に該当する中小企業等事業主からの申請に基づき、10 万円の奨励金（各年度に 1 回限り、最大 3 回まで）を支給する。

令和 6 年度は、R7.1 時点で 6 社に支給（令和 5 年度は 5 社に支給）。

○管理職向けイクボス研修

令和 5 年度及び令和 6 年度の課長級昇任者を対象に、部下の仕事と育児等の両立、業務効率化などの重要性について再認識し、働きやすい職場づくりに取り組むきっかけとなることを目的に、「管理職向けイクボス研修」を実施。

日時：令和 6 年 8 月 7 日（水）10：00～11：30

講師：徳倉康之 さん（株式会社ファミリーエ 代表取締役）

演題：「上司が変われば組織が変わる！働き方が変わる！」

参加者：13 人